

生産用仔牛の購入に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和 8 年 8 月 2 0 日

香川県立農業経営高等学校長 喜多 泰三

1 公募に付する事項

- (1)物 品 名 生産用仔牛
- (2)納入期限 令和 8 年 1 0 月 8 日を最終期限として協議して決定した日
- (3)納入場所 香川県立農業経営高等学校 万塚農場 牛舎

2 仔牛の数量及び仕様

- (1)品種・数量 生産用仔牛（香川県産黒毛和種） 雌 1 頭
- (2)生 後 日 齢 納品時に月齢 8 ヶ月から 1 1 ヶ月であること。
- (3)そ の 他 発育状況が良好（疾患・感染症・外傷等無し）で、健常な個体であること。
納入場所までの運搬費用を含むこと。

3 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1)地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規程に該当しない者
- (2)香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）
に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3)会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法
（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続き開始の申立てがなされていない者。ただし、
次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ①会社更生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者
 - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から
第 4 号まで又は第 6 号の規定に該当しない者
- (5)香川県税に滞納のない者
- (6)香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長
を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者
- (7)当該調達物品の出荷証明書が提出できる者

4 応募方法

応募意思表明書（様式任意）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を農業経営高校事務室に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

（受付期間）令和8年8月20日（木）から令和8年8月26日（水）まで（土・日曜日・祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：15、13：00～17：00

5 契約の方法

- （1） 応募意思表明書等を提出した者が1者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- （2） 応募意思表明書等を提出した者が2人以上ある場合は、指名競争入札又は競争見積りの方法により契約相手を選定した上、契約を締結します。

6 応募・照会先

〒761-2395 香川県綾歌郡綾川町北1023番地1

香川県立農業経営高等学校 事務部 担当者：村岡

TEL (087) 876-1161

FAX (087) 876-1179